

藤井寺市子ども・子育て会議 第2回会議

日時 平成25年12月19日(木)

場所 藤井寺市役所3階 入札室

1. 議事

- (1) 藤井寺市子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査結果速報値について
～事務局より、資料1(P1～P49)に基づき説明～

会 長：単純集計の件数は出ていますか。

事務局：自由回答だけの単純に足した件数は今ありませんので、追って報告させていただきます。

会 長：いろいろなところで言葉が抜けていたり、途中で止まっていたり、足りない部分もありますので、その辺を含めて、ご意見、質問等がありますでしょうか。

副会長：17ページの「子育てサークル、支援団体について」の1つ目に「家族の口が言い合える」とありますが、何か当てはまるのですか。

事務局：ここは家族同士で子育ての悩みや不安を話し合える機会の拡充という部分でまとめておりますが、今回の資料は回答に記載された内容を生の声としてそのまま落としていきますので、内容を精査しながらまとめていきたいと考えております。

会 長：後の事業計画、ニーズ調査にも関係してくるところと思いますが、13ページの一番上に河内長野市のシステムの部分、また、18ページの「子どもの遊び場」に「東大阪市のドリーム21」、「松原市の道夢館」など、他市での参考が出てきています。21ページの「行政への要望」にいろいろな要望が出てきていますので、今後、本市として、子ども・子育てのための事業計画を練る中でこれらの意見を反映させていただきたいと考えております。

13ページの「緊急時、病児・病後児の預かりについて」の30件とその下の14件の意見につきましては、今後の事業計画について、意見としてのニーズはかなり高いのではないかと判断しております。この部分につきましては、受託で難しい部分もありますので、どのようにしていくかは近隣都市を含めて考えていきたいと思っておりますが、近隣では特に優れた病児・病後児の活動をされているところがありませんので、行政間での連携を含めて模索していく必要があるかと思っ

ております。

23 ページからの「保護者の就労状況」については、今後の事業計画に非常に大きく影響してくる部分だと思っております。このような就労形態にならざるを得ない子育てサービスの現状が一方ではあるというご意見が出てきておりますし、データとしても出てきております。現状、もっと早い時間で預かってもらえるところがあれば、もっと早く出られるというご意見等もありますので、事業計画全体の中でどのようなニーズの把握と現実への対応を行っていくか、後でご意見を伺いたいと思います。

幼稚園の定員充足数については、年少からの開始を求めるご意見も多々ありますので、その辺を踏まえて本市としてどういう幼稚園の事業計画をしていくか、基礎データという部分で、3歳、4歳における利用したい年齢のところを少し頭に置いていただき、今後の議論を進めていただきたいと思いますと思っております。

37 ページ、「(1) - 2 幼稚園や保育所などの施設の現在の利用状況と今後の希望」の「② 1日あたりの利用時間」の表で現状より希望のほうが少ないのは、どう解釈をするべきですか。

事務局：こちらは数量回答となっております。現状として6時間使っている中で、希望として多く書かれている回答が多いと思います。自分で数字を書く設問になりますので、例えば実際の利用は6時間ですが、希望として回答者が8時間と書いた件数が多い場合は、6時間は現状として集まりますが、希望としては7時間に集まってきておまして、若干、6時間、5時間あたりの数が8時間、9時間のほうに移行している部分があると考えられます。

会 長：単純に家庭の時間を増やしたいから希望時間を減らしているということではなく、もう少し長い時間預かっていただくことを希望しているということですか。

事務局：はい。もう1つ留意点があります。「不明・無回答」の希望のみが35%と高くなっております。このあたりは、現状しか答えられてない方の回答の集まりという部分が若干あるとは思いますが。

会 長：38 ページの幼稚園や保育所の利用開始時間等に関するデータは事業計画の中で非常に重要な部分になってきますが、「不明・無回答」の部分については、読み取れなかったということではなく、今後の家庭の状況等を踏まえて予測がつかないという「無回答」が圧倒的に多いということでしょうか。

事務局：「不明・無回答」に関しましては、無回答の部分が非常に多く、字が読み取れない

等の部分はほぼありません。

会 長：39 ページの「現在利用している幼稚園や保育所などの施設の場所」についてですが、保育所と幼稚園、それぞれの保護者のニーズが大きく変わってきます。回答にもこども園に関するものが幾つか出てきていますが、それぞれの自由記述の部分もしっかり読み取ってデータ分析をいただきたい。

また、どのような理由で他の市町村に行っているのか、どういう施設を使われているかは、このデータ上は解析できないと思いますけれども、その辺は行政として押さえる努力を進めていただき、藤井寺市の「子ども・子育てを大切にすまち」というコンセプトを実現していただきたいと思っております。

43 ページのところで注釈を付けていただきましたように、ご意見の中にも利用料や簡易な届け出で済むような方法を取ってほしいという要望も出ております。その辺を含めて、全ての子どもの最善の幸せを図るためには、困っている方に対するヒューマンセーフティネットワークをどのように設置していくかということが、市町村には義務としてあると思っております。経費対効果のことも含めた上で事業計画の算定を進めていきたいと思っております。この部分につきましては、特に自由記述のご意見が多いところですので、ご審議いただきたいと思っております。

49 ページまでのところで、私のほうから意見を述べさせていただきましたが、各委員のほうからご意見を伺いたいと思っております。

委 員：35 ページからの幼稚園や保育所などの利用に関して、幼稚園を利用したい方と保育所を利用したい方のニーズが全く違うのではないかと思います。幼稚園と保育所が一緒に書いてあり、例えば、子どもが大きくなったら利用したいという方が保育所を利用したいのか、幼稚園の時間帯でいいのかなど、分かりづらいと思います。

自由回答でいろいろな意見を頂いている中で、今、既に始まっている、情報が伝わっていないことがあるなど、告知の方法もですが、どこまでを広げていくのがいいのか、とても難しいと思っております。他市のホームページを見る人が多い中で、例えば、羽曳野市がやっているのに、なぜ藤井寺市でないのかなど、結構、厳しく見られている部分はあるのだらうと思っております。市としては同じようにできにくい部分もあると思っておりますので、他市にあつて藤井寺市にないことを藤井寺市の告知のページに載せて利用してもらおうという形で提携できればいいのではないかと思います。

会 長：情報の発信と受信の仕方について、特に、今後はスマホ型やプッシュ型の情報発信の方法を構築していかなければ、告知が進まないと思っております。前半につい

てはクロス集計の重要性の話もありました。保育所と幼稚園それぞれに預けたいと思っている保護者の思いが違いますので、その辺を含めてクロス集計を取る際にカテゴライズをもう一度立て直して、また、ご報告いただければと思います。一言でも構いませんので各委員のほうからご意見をお願いします。

委員：アンケートが実際に届いて提出しましたが、周囲ではアンケートの内容が分からないという意見が多かったです。設問の数が多く大変だったと思いますが、今回は今までより回答数が増えていて、意見もたくさんあるのだと感じました。今はパートでいいけれども、将来的にフルタイムで働こうとしたときに預ける場所がないとか、状況が変わったときでも対応できる市であってほしいと思います。

委員：保護者の状況によって幼稚園か保育園かが決まってくると思うのです。母子家庭の場合は働かなければなりませんので、幼稚園より保育園という形で区分していただかないと統計を取るのは難しいかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：回答自体も全体で見れば傾向がつかめる部分もあれば、幼稚園と保育所を実際に利用する方の意向は確かに違う部分がありますので、その辺りは要所所でクロスをかけながら細かに見ていきたいと思っております。

委員：先ほど言われたように、調査自体の内容をつかめなかった人が結構多いのではないのでしょうか。

事務局：今回、前提として国や府が出してきているニーズ調査に整合を図る必要がありました。今後どれくらいの潜在的な保育ニーズや教育ニーズがあるのかを算出する際に必要な数字が細かくあり、どうしても入れなければならない設問もありましたので、ご回答のほう为难しかったかという部分はありますが、回答していただいた部分に関しては有効に活用していきたいと考えております。

会長：国や大阪府からきたものが非常に多く、藤井寺市としては、不要なもの、やっていないサービスは外してスリム化を図り、なるべく1つの質問で読み取れるように文言についてもかなり整理しました。数を減らしてもこのような状態で、回答された方は大変だったと思いますが、6割以上の方に回答いただいたということで、皆さんの熱意が伝わってきたと思っております。

委員：2歳になる子どもがいて調査票が届きました。私は働いていないので幼稚園を考えていて3歳から入れたいのですが、公立幼稚園は4歳児、5歳児のみというこ

とで、定員に達していないのに、なぜ3歳から入れてくれないのかと思います。私立の幼稚園は3歳から入れますが、金銭的にかかりますし、3歳から入れる場合は2歳のプレスクールから行かせることが多く、4年間になります。公立に行くとは2年間ということで、子どもにとってどちらがいいのか悩んでいます。他市の子育て支援センターを利用していると書かれていましたが、私も河内長野市、羽曳野市、藤井寺市の広報を見て、今日、行けるところがないかと探して行っている状況です。アイコなどは他の市でも利用できますが、在住でなければ講座は受けられません。支援センター等でも図書館のように他市の人が使えるようにしてもいいのではないかと思います。

「きらりキッズ」や「わんぱく広場」に行ったときに名前と住所を書きますが、名前と住所を書くのはなぜですか。

事務局：まず、事業の有効性を確かめるために人数を確認しています。原則的には、やはり藤井寺市民の方とっております。空きがあれば他市の方も利用していただいて良い環境はあるのですが、それによって藤井寺市の方が利用できない可能性もありますので、住所と名前はお尋ねしています。

委員：連Pの中学校代表として参加していますが、その中で、特に幼稚園・保育園の問題、小学校4年からの学童の問題がよく言われています。今、藤井寺市は少子化の問題もあって、小学校、中学校は統合検討を問題にされています。小学校は地域によって人数が違うという問題もありますが、幼稚園・保育園から上がってそのまま小学生になります。藤井寺市では他の小学校を出たりすることが多い中で、どうしてやっていくかが大変問題にされていますので、市として真剣に考えていく必要があります。羽曳野市では特に進んだ図書施設があり、特に幼稚園・保育園に入る前の子がどうすればお金が掛からずに気楽に利用できるかということを考えていく必要があるかと思います。このアンケートで細かい部分が出ていますが、これをうまく活かしていかなければならないと思います。

会長：後ほどの資料2の5ページで各地域の人数等は明らかになってきていますので、今後、藤井寺市のどの地域でどういう人数をどう捉え、どうくくっていくかということが、非常に大事になって出てくると思います。働き方によってニーズが違ってきておりますので、そのニーズを事細かく捉えて、その市町村に応じた事業計画を立てていくことが大切になってくると思っておりますので、頂いたご意見を踏まえて進めていただければと思います。

委員：自由回答のところ「緊急時、病児・病後児の預かりについて」が、非常に突出

した形での件数が挙がっていると思うのですが、42 ページの子どもが病気やけがの際の各対処日数というところで、設問項目以外の「その他」が数字的にあるかと思いますが、実際に「その他」でどういう理由があったのかが分からないのですが、こういう細かい調査をされている中で、少数派の意見は非常に注目しなければいけないのではないかと考えております。例えば、38 ページの幼稚園・保育所の利用開始時間や利用終了時間の「不明・無回答」も数字的には非常に突出していると思います。書くことを拒まれたり、書いても多分ならないだろうとか、そういう方の少数意見もあって無回答が多くなっていることも注目して考えなければいけないかと思っております。

60%以上の方から回答いただいているわけですが、残りの 40%近くの方々は書いても何も変わらないという方も含まれているような気がしますので、書いていただいている方の中でも、こういうところを推測できるところがあることをしっかり受け止めていただきたいと思います。

委員：子どもの幸せに付いてくるものは保護者の就労状況ですが、大人に都合のいいものが子どもにも必ずそうとは限らないと保護者の方が言われていました。アンケートを見ると、大人の就労を調べている感じがするのです。もちろんそれがないとできないこともあります。どこかで心を鬼にして一線を引くような部分もないと、果たして全ての子どもの幸せと言えるかなと思ったところです。

父子家庭のことも、もう少し考えてほしいという意見を書かれていました。母子家庭には頭が行くけれど、父子家庭は確かに大変だろうと思います。うちにも一人おられ、おばあちゃんのご協力がないとできない状態です。おばあちゃんが高齢ですから、この先どうなるか、私たちも不安なところです。少数意見は本当に大切な意見かと思っております。

保育園と幼稚園が合併して認定こども園という形になってきたときに、まず、行事がどうなるのかと思いました。幼稚園では平日にお手伝いしていただける保護者の方が多いのですが、一緒になると、就労している方はどうしても平日は来られないので、保護者間のトラブルなど、危惧しているところがあります。

副会長：親御さんにすれば、空いているのになぜ入れないのかとか、もう少し考えれば行けるのではないかという要望があると思うのです。私も一時保育をやっていますが、緊急時の利用でどうしても1対1になります。1時間 500 円くらいで見てくれたらという要望もありましたが、最低賃金が 820 円ということで、差額を市から出すなど、アンケートの意見の中に少しの工夫でできる問題が必ずあると思うので、市のほうでいろいろ考えていただきたいと思います。

学童の問題にしても、今は人数が減って小学校の空き教室があると思うので、そ

れを活用できればいいと思うのですが、現実的には無理なのでしょうか。

病後保育について、一番困るのは、もう元気になっているが医者からまだ登園できないと言われた場合で、そのときは保育所で通園児以外でも受け入れるような形でやればいいのかと思うのですが、それも制限がいろいろあるのですか。

事務局：空き教室について、現在の実態は把握しておりませんが、放課後児童会は7つの小学校のうち5校が空き教室を使っていて、2校はプレハブですが一部幼稚園の空き教室を使ったりしています。並びで2～3部屋なければまとまった活動ができませんが、部屋を確保するのが難しいと聞いています。

事務局：今、放課後児童会は生涯学習課が担当しておりまして、空き教室を使うかプレハブを使うかという現状で、今後、どれくらいの需要があるか、老朽化施設の改修や建て替え等も含めて、今、担当課で検討中であると聞いております。

会 長：13 ページの一番下に、「幼児で急に子供を預ける所がない時に、一時間を低料金でお願いできる所があれば」という意見で、低料金がどれくらいを指すか把握しにくいところはあるのですが、有料でも預けたいというご意見が結構出ていますので、ニーズは高いと思われます。また、有償ボランティアをお願いした場合、労働基準法上、高校生でも最低賃金を払わないといけないことになりますので、お手伝いされる方も運用上も大変だろうと思います。その辺を行政がどのような支援を行い、予算を割り振っていくのかに関わってくると考えています。皆様方のご意見を伺った上で、それぞれの事業計画に反映させていただきたいと思います。

～事務局より、資料1（P50～P76）に基づき説明～

会 長：68 ページの「(2) 地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向」は、後で行政の説明がありますが、今後の年度の事業計画の将来構想に関係してきます。「利用したいと思わない」が 60.9%、「利用したい」が 23.3%ある中で、どのような活動をしていきたいかを少し頭に入れていただいて、今後の行政側の説明を考えていただければと思います。

70 ページについて、大阪女子短期大学の地域子育て支援研究所所長が生涯学習委員も兼ねており、地域の子育て全体がどういうコンセプトでどうなっているか調べた結果、保育園・幼稚園で行われているイベントやわんぱく広場の対象の曜日が重なっているのです。現実には、クリスマスや父の日など、どこでも同じイベントが重なってしまいます。今回、ずらしてほしいという意見も出てきましたので、その辺を受けて、所長会や園長会で話していただいて、ぜひ、地域のニーズをく

み取っていただければ、事業計画に反映していただけると思います。

73 ページの真ん中辺りに「仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れない」という意見が多く挙がっています。児童虐待の中で「孤育て」という、結局どこにも行けずに煮詰り、子どもとの間がうまくいかないことから子どもの虐待に進んでしまう。その一步前に防げないかということで、相談ダイアルができました。やはり、こういう部分を踏まえた事業計画が必要かと思っています。

75 ページ、地域一体的な協力関係の下で子育てをしていくということで、西小学校や南小学校の学校協議会の委員長をしておりますが、その中で老人会を含めて通学路に立って子どもの見守りをしていただいています。今は時間になれば集団で帰るようになっていますが、ある小学校では児童が帰り、その後1人で帰っている子がいたりして、安全・安心の面でどうかという意見も出てきています。その辺の実態と合わせた事業計画をやっていかなければならないと思っております。各委員のほうから何かご意見がありましたらお願いします。

委員：今の「地域での子育てについて」というところで、地域で見守ってほしいというお母さんがいる中で、地域の中に溶け込んでいない保護者の方が多いのではないかと思います。町会や子ども会などの団体に入る方がどんどん少なくなり、運動会等も全て参加者が少なくなって縮小されてしまい、今はやっていないけれども、やってほしい人がいるという地域での時間の流れが、こういうニーズにかかわってくると、今、考えていることが、何年か先には要らなくなるのかとも思いますので、いろいろ考えないといけないと思っています。

委員：子育て支援は老人も含めて皆で協力していったらいいと思いますが、地域の子育て支援サービスを利用していないパーセンテージがとても多く、藤井寺市から離れていってしまっていると感じます。もっと皆が集まれる場所があれば、小さい子からお年寄りまで、地域で協力できる環境になるのではないかと思います。

委員：私が住んでいる地域では、見守り隊という民生委員を中心にした協力隊が土手を歩いて帰る子に声をかけるのですが、朝も知らない子がきちんとあいさつしてくれて、いいことだと思っています。

委員：「私らしく生きたい」という男女共同参画講座に参加しましたが、先着5名で託児が付いていたので参加できました。子どもの支援だけではなく、他の演奏会や映画鑑賞などにも託児サービスがあればと思います。

委員：地域のほうは特に協力者会議等があり、民生等を中心に中学校は朝のあいさつ運

動、小学校は旗当番をしてもらっていますので、地域の人はいきつもしてくれますが、小学校も中学校も保護者の協力が少ないと感じています。保護者がいろいろな行事に参加されれば、もっと地域の方とも溶け込めると思いますが、出席率が少ないのが今の問題かと思えます。

委員：子育て支援は市単独でやる時代ではなくなってきているのではないかと思います。国、大阪府、藤井寺市ときて、こういう子育て支援のニーズ調査をやっていますが、近隣の市も合わせて全体で個のニーズをしっかりとやっという気持ちでやらないと、藤井寺市だけでこれだけしっかりしたアンケートを取りますと、意見もばらばらになって個のニーズがたくさん露出してきます。それを1つずつ拾っていくのは限界があると思いますし、答える側も「書いても無駄だろう」とか、「書いても改善しないだろう」というところに来ていますので、こういう機会に広げていくしかないと思います。ぜひ、藤井寺市を発信源として、近隣他市との前に向いた動きをしてほしいと思っております。

会長：生涯学習委員会でも図書館の活用については、それぞれの休みの曜日が重ならないように徹底したり、図書カードを共通に使えるソフトや夜間利用者に他市を案内するサービスなどを考えていこうということが進んでいますので、子育てについても、ぜひ、近隣都市との関係性を踏まえていただいて、何らかの方法を考えていただければ、予算的にも少し楽になるかと思えます。

委員：学童から一人で帰る子どもを見掛けることもあり、塾から一人で帰る子もいるのかと思うときもあります。また、中学生の夜間の外出もあるのかと気になります。

副会長：子どもが小学校3年生で少年野球チームに入り、5年生から10年間、チームでボランティアをしました。子育てに関して、みんながボランティアで盛り上がっていく形になればいいのですが、今はボランティアをする親御さんが少なくなってきたと感じます。昔は4～5チームあったのが、今は1チームか2チーム残っているだけで、場所が少なくなったこともありますので、ある程度、市のほうで場所を開放していただければと思います。死んでいる土地を有効利用していただいて、若い人たちにボランティアをしてもらうことが必要かと思えます。

～事務局より、資料1（P77～P92）に基づき説明～

会長：この部分については第1回の会議でかなり時間を取らせていただきました。実際に夏休みになると集中的にお子さんが来られて、狭い場所でクーラーもない暑い

中、子ども自身も行きたくないとなってしまうという意見もありました。やはり、環境構成が非常に大事になってくると思います。

91 ページの「17 子育てに対する意識について（小学生児童）」に、先ほどから意見がありました「放課後児童会の充実」、「活動拠点の充実」、「環境面での充実」、「犯罪・事故の軽減」が出てきております。その中に、労働環境の改善ということで、ワーク・ライフ・バランスについての回答の欄がありまして、やはり、父子家庭、母子家庭を含めて、いろいろな情報提供や子育て支援に関する経済的な支援についても環境整備をしていかなければならないと思っております。

92 ページの子育てのつらさの解消という部分につきましても、小学生児童の 376 件出ている中で3分の1の方が回答されていますので、やはり、この辺のニーズについては非常に高いと思っておりますので、事業計画に反映していくことも大事かと思っております。小学校4年生からの問題が出てきておりますので、その辺を踏まえた将来構想を考えていきたいと思っております。

各委員のほうで、何かありますか。

委員：放課後児童会の管轄は生涯学習課だと思っておりますが、生涯学習課の方がおられないこの場で放課後児童会について議論する意味があるのでしょうか。

事務局：事業計画に「放課後児童会」という項目があり、その項目の中で、生涯学習課との調整も踏まえた上で事業計画が出来上がっていきます。また、この場で話し合った内容については、前回のニーズ調査の案も含めて生涯学習課のほうにも報告し、「修正や付加があればお願いします」というやり取りをしています。

会長：市町村のニーズに応じてきちんと反映させていくということと、この子ども・子育て会議が根本になりますので、ここで決めていただいたことが市全体の子ども・子育てに影響していくとお考えください。

委員：高齢出産になった場合、子育てと親の介護が同時になってきますので、そういう関係課とも連携して行ってほしいと思います。

会長：ライフバランスという話になってくると思いますが、そういう部分まで見通した行政の計画ということになるかと思っております。

ニーズ調査について、全体を通して何かご意見等がありませんでしょうか。

では、議事（2）について、事務局より説明をお願いいたします。

（2）藤井寺市の現状と次世代育成支援行動計画における目標事業量の進捗状況について

～事務局より資料２・３に基づき説明～

会 長：６ページの「乳児保育」は、何か月からの乳児保育をされていますか。

事務局：保育所では基本的に出生日の８週間からお預かりする体制になっています。

会 長：普通、保育所の場合は６か月以上というところが多いのですが、この場合は「乳児保育」という特別事業を行っておりますので、それに対する現状の箇所数とご理解ください。

７ページ、延長保育の公立と私立の人数比について、先ほどご指摘がありましたように、確かに平成２０年度の３,８８５人から平成２４年度は８,３０８人に増えていますが、平成２３年度、平成２４年度で公立は増えて私立は減っているという形で逆転が起きています。保護者の負担について、費用差はどれくらいあるのですか。

事務局：民間の延長保育の費用については把握しておりません。公立のほうは１子目が１日３００円、２子目が１日１５０円、３子目以降が無料という形で上限があり、１子目の上限額が５,０００円、２子目は２,５００円、３子目は無料で上限額はありません。

会 長：一時保育や延長保育に関する今後の事業計画を考えていく上では、自由回答の記述にもありましたように、やはり費用負担の問題が関係してきますので、その辺も踏まえて藤井寺市全体でどのような事業計画を組んでいくのかを考えていただければと思います。

わんぱく広場と園庭開放については人数が減ってきておりまして、ずらして開設するという部分も踏まえて、今後、検討いただければと思います。

委 員：５ページの「幼稚園の入園児童数は、全ての園で認可定員数を下回っている」について、私立幼稚園に行かれています方もおられると思いますので、藤井寺市と他市の私立幼稚園に行かれています方の数が分かれば教えてください。

事務局：私立幼稚園につきましては、今回、府から頂いたデータでは平成２４年５月１日現在、私立幼稚園に行かれているのが３７４名、うち市内が１０８名、市外が２６６名です。

会 長：１４ページ、「１．通常保育等」の「家庭的保育」に関して、目標が挙がっていますが、藤井寺市では、現状、家庭的保育員は一定配置を認定しているのですか。

事務局：現状は0です。

会 長：5番のトワイライトステイとは、どういうものですか。

事務局：養護施設のなとところに委託契約をして、夜間に一時預かりしてもらおうというものです。八尾市と羽曳野市に1か所ずつあり、緊急事態が発生した場合、依頼があれば案内させていただいております。

会 長：15 ページ、「7. 病児・病後児保育事業」については、何か展望はあるのですか。現状分析を含めて、どのようになっていますか。

事務局：現状、具体的にこういう形で進んでいますというものはありません。

会 長：目標事業量につきましては、実際、それを受けて運用していただく実施母体をどのように育てるか、あるいは、どのように事業委託をしていくのかという部分が非常に大事になってきております。保育所の中での受け入れを含めて、小児科医との契約という部分も含めたことを考えていただいておりますので、絵に描いた餅にならないように、具体的な施策につなげていただきたいと思いますので、16 ページの「13. 地域子育て支援拠点事業」の数が変わっていつているのは、どのような見通しでしょうか。

事務局：当初の目標がそういう設定でしたが、今回の法改正で「センター型」、「ひろば型」という区分けもなくなっている中で、現状、合計4か所と、基本的には目標値を達成しているという認識です。平成27年度からの計画については、このニーズ調査のクロス集計等を踏まえた上で、どうしていくかを皆さんにお諮りしたいと思います。

会 長：拠点事業も一般型と強化型に分かれまして、それぞれ法改正されておりますので、平成21年度に計画していたよりも、機能も変わってくると思いますが、現在のところは目標値は達成できているということで、ご理解いただければと思います。

会 長：最後に、各委員のほうから一言ずつコメントをお願いいたします。

委 員：今まではこれで良かったけれども、これから先、どんどん変わっていくという見込みを立てていかないと難しいところですが、変えていかないといけないと思っています。

委員：子育て真っ最中のお母さんから子育ての切実な思いを聞く役割として今いる中で、お母さんたちも子どもたちも喜べるように、いいものが実現できたらと思います。

委員：この会議で検討されたことが少しでも実現されて、子どもたちが住みよいまちができたと思っています。

委員：周囲は子育てしている人ばかりなので、その意見をできるだけ拾ってきて、また発表したいと思います。

委員：こういう会議が進んでいく中では、いろいろな情報が入ってきますが、子どものためにという一番の目的は見失わないようにしていきたいと思います。

委員：子どもの立場から、そして保護者の皆さんの立場から、本当にいいものができていけばいいなと思います。

副会長：一時保育と病後保育が両方ともないのはおかしいです。現実には、仕事に行きたいけれども休まないといけない等の相談はいろいろあり、とても困っている人がいますので真剣に考えていく必要があると思います。

2. その他

会長：行政として、今後のスケジュールや資料2、資料3について、補足がありましたらお願いします。

事務局：今年度はあと1回、来年度は数回、またお集まりいただいて、それぞれの事業計画の作成に向けまして、個々にお示ししていく中で、ご意見を頂くかと思っています。その節はまたよろしくお願ひしたいと思っています。

3. 閉会

会長：本日は、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

以上